

緊急事態措置協力支援金【９月分】申請書【申請施設の情報】

特定措置区域用

**要請期間中、全ての期間にご協力いただいた施設**

※　**要請期間は、令和３年９月１３日（月）から９月３０日（木）**までとなります。なお、**９月１４日（火）以降からご協力いただいた場合には、支援金の支給要件を満たさず支給できません。**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 取組施設 | フリガナ |  | 業種業態 |  |
| 名称 |  |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| 従来の営業時間 | ：　　 　　～　 　　　：　　　　　  |
| 要請期間の取組内容及び協力開始日 | 要請期間（９月１３日（月）～９月３０日（木））の全てにおいて、➢酒類又はカラオケ設備を提供（飲食業の許可を受けていないカラオケ店及び利用者による酒類の店内持込を認めている飲食店を含む）する飲食店（酒類及びカラオケ設備の提供を取りやめる場合を除く）□ 休業しました。➢上記以外の飲食店（宅配・テイクアウトサービスを除く）□ ①営業時間を５時から２０時までとしました。□ ②次の感染防止対策を実施しました。・従業員への検査推奨　・入場者の整理、誘導　・発熱その他の症状のある者の入場の禁止　・手指消毒設備の設置　・事業を行う場所の消毒　・マスク着用その他感染防止に関する措置の周知・正当な理由なくマスク着用等の感染防止措置を講じない者の入場の禁止（すでに入場している者の退場も含む）　・施設の換気を行う　・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等の飛沫感染防止に効果のある措置を講じる・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び北海道コロナ通知システムの活用の呼びかけ・同一グループの入店は、原則４人以内　・滞在時間の制限（2時間程度を目安）などにより同時に多数の人が集まらないようにする・店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う（黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践）など□ ③業種別ガイドラインや感染防止対策チェック項目を遵守しました。□ ④結婚式場においては、できるだけ短時間（1.5時間以内）で、少人数（50人又は50％のいずれか小さい方）で開催しました。（協力依頼）　　※上記①～③のに全て該当することが支援金支給の要件です。 |
| 要請期間における営業時間を記入してください。休業した場合は「99:99～99:99」とご記入ください。 | ：　　　～　 　　： |
| 中小企業（個人事業者を含む。以下同じ。）の下限額での申請希望 | 中小企業で、１日当たりの売上高が100,000円以下のため、売上高の確認できる資料の提出を省略し、**支援金の下限額（４万円/日）で申請される場合**、下記にチェックを入れてください。※この場合、申請に必要な書類のうち、売上高を確認できる資料は提出不要となります。　□ 当施設（店舗）については、支援金の下限額（４万円/日）で申請します。 |

**※　複数施設を申請する場合は、このページと次のページをコピーして使用してください。**